届出事項院内揭示

当センターは、厚生労働大臣の定める施設基準等について下記の届出を行っています。

1.入院基本料に関する事項について

- ①久山療育園(94床)は障害者施設等入院基本料の届出を行っています。
- ②1日に入院患者10人に対し看護職員(看護師及び准看護師)が1人以上勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は以下の表のとおりです。

	めぐみ棟(42床)		ひかり棟(52床)	
	看護師	看護職員1人あたりの	看護師	看護職員1人あたりの
	(最低人数)	受け持ち人数	(最低人数)	受け持ち人数
8:00~17:00	5	6	6	9
16:00~0:00	2	14	2	26
0:00~8:00	2	14	2	26

一日に勤務する看護職員の看護師比率は70%以上となっています。

③特殊疾患入院施設管理加算

重度の肢体不自由児(者)、脊髄損傷等の重度障害者、重度の意識障害者、筋ジストロフィー患者、難病患者等を7割以上入院させている病棟です。

2. 入院時食事療養費について

①入院時食事療養費 (I)

管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については18時以 降)、適温で提供しています。

②食堂加算

要件を満たす食堂にて食事を提供しています。

3. その他の届出について

- ①療養環境加算
- ②脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- ③障害児(者)リハビリテーション料
- ④う蝕に罹患している患者の指導管理
- ⑤クラウン・ブリッジ維持管理料
- ⑥口腔細菌定量検査
- ⑦診療録管理体制加算3
- ⑧データ提出加算1または3
- ⑨外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- ⑩入院ベースアップ評価料29

4. 明細書発行体制等加算

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で 医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

5. 保険外負担に関する事項

当センターでは、その使用に応じた実費の負担をお願いしています。

- ①各診断書及び文書料 1通 550円~11,000円
- ②軟膏容器 50円 (1個)
- ③水剤容器 80円 (1個)
- ④点鼻瓶 40円 (1個)
- ⑤その他、詳しくは別紙を参照、もしくは医事課までお尋ね下さい。

2025年4月1日 現在

久山療育園重症児者医療療育センター